

## 令和6年度福岡県立福岡特別支援学校教育実習について

研修課 教育実習係

令和6年度の教育実習生の受入について、本校では下記のように対応いたします。

実習を希望する大学等は、令和5年7月末までに次年度の教育実習受入内諾依頼について連絡及び文書の送付をお願いいたします。

### ○ 実習可能期間 及び 受入可能人数

#### 【前期】

実習期間：5月下旬～6月中旬（2週間）

対象学部：小学部2名、中学部2名、高等部2名

#### 【後期】

実習期間：10月下旬～11月（2週間又は3週間）

対象学部：小学部3名

### ○ 福岡特別支援学校の教育実習受入までの流れ

1. 実習を希望する大学等は、7月末までに本校に受入内諾依頼の連絡を行う。
2. 本校は、8月に調整を行い、9月までに受入可否の連絡を行う。
3. 受入可能の通知を受けた大学等は、9月末までに「教育実習生受入内諾依頼書（様式第1号）」について、本校の校長宛に文書を送付する。
4. 本校は、提出された文書を受取り、「教育実習生受入内諾書（様式第2号）」を大学等に送付する。
5. 内諾を受けた大学は、教育実習を実施する年度の4月末までに、「教育実習生受入依頼書（様式第4号）」に内諾書の写しを添付したもの、及び「教育実習委託契約書（様式第10号）」を2部、本校の校長宛に文書を送付する。
6. 本校は、「教育実習生受入承諾書（様式第6号）」を教育実習開始1か月前までに大学等に送付する。
7. 大学等は、「教育実習生調書（様式第7号）」、「誓約書（様式第8号）」及び本校が指定する書類を、教育実習生事前登校日までに提出する。

※詳細は、福岡県庁HP「福岡県立学校における教育実習について」をご確認ください。

URL：<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kyouikujissyuu.html>

